

資本金200万円の株式会社を設立する場合の例

これは**出資代表者の個人通帳**を示しています。

担当者にご依頼する期限までに、例に従って資本金をご入金ください。

年月日	摘要	お支払金額	お預かり金	差引残高
03-03-08	送金	10,800	関西電力	1,815,340
03-03-09	ATM	30,000		1,785,340
03-03-09	手数料	324		1,785,016
03-03-15	給料	〇〇株式会社	234,345	2,019,685
03-03-19			2,000,000	4,019,685

残高が200万円あることを示すのではなく...

200万円の入金により資本金を証明します。

03-03-09	手数料	324		1,785,016
03-03-15	給料	〇〇株式会社	234,345	2,019,685
03-03-19		2,000,000		19,686
03-03-19			2,000,000	2,019,685

一度引き出し、再度入金しても問題ありません。

- ① 残高が200万円あることを示すのではなく、200万円の入金により資本金を証明します。
- ② 同じ口座から一度引出し、再度入金しても問題ありません。
- ③ 複数出資者がある場合や別口座から移す場合、記帳が数行にまたがっても問題ありません。
- ④ 銀行取引の限度額により1日で処理できない場合、2日以上に分かれても問題ありません。
- ⑤ 資本金入金後、直ちに次のコピーをとり、書類捺印日にご持参ください。

ア) 表紙、イ) 見開き部 ウ) 資本金入金ページ ※念のため通帳現物もご持参ください。

- ⑥ 書類捺印日前に、必ず以下を点検して下さい。

資本金として登記する金額が入金されていますか？

差引残高欄が資本金額を下回らない状態でコピーが取れていますか？

- ⑦ 会社設立後、直ちに会社名義の銀行通帳を作成し、資本金を移動して下さい。